

第1条 (目的)

椿本チエイン・プレミアム優待倶楽部利用規約（以下、「本規約」といいます）は、株式会社椿本チエイン（以下、「主催者」といいます）より委託を受けた株式会社ウィルズ（以下、「運営者」といいます）が提供する椿本チエイン・プレミアム優待倶楽部（以下、「本サービス」といいます）の利用にあたり、会員（第2条に定義します）が本サービスを利用するための諸条件を定めるものです。

第2条 (定義)

1. 「本サービス」とは、主催者が提供するインターネットサイト（以下、「当ウェブサイト」という。<https://tsubakimoto.premium-yutaiclub.jp/>）において、当ウェブサイトに登録することによって、会員となることができる仕組みをいい、会員が有する優待ポイントを上限として、主催者および運営者が用意する優待商品と優待ポイントを交換し、優待商品および主催者から配信される情報を受領することができるサービスをいいます。
2. 「入会登録者」とは、本サービスへ入会登録を希望する法人または個人をいいます。
3. 「会員情報」とは、会員が運営者に届出た事項および会員の本サービスの利用実績に関する情報等、運営者が本サービスの提供に際して取得し、または記録した情報をいいます。
4. 「株主事務局」とは、本サービス運営者への問い合わせ窓口をいいます。
5. 本サービスの運営における「会員」は、直近の3月末日現在の株主名簿に300株以上の保有があることの記載がある株主をいいます。また、次年度以降の3月末日現在の保有株式数が300株を下回った場合は、会員資格を停止します。

第3条 (会員)

1. 会員は、本規約に従い、無償にて本サービスを利用することができます。なお、本サービスの利用にあたり、メールアドレス、電話番号、郵便番号等運営者が定める事項の登録を必要とする場合があります。
2. 会員の権利はいかなる者へも貸与、譲渡、質入れ、相続等を行うことはできません。会員の権利の貸与、譲渡、質入れ、相続等に伴う会員その他の第三者への損害、費用の発生について、主催者および運営者は一切の責任を負いません。会員の権利の貸与、譲渡、質入れ、相続等に関連して主催者および運営者に損害、費用が発生した場合、当該貸与、譲渡、質入れ、相続等を行った当事者がその全額を賠償するものとします。
3. 会員は、本サービスを利用するにあたり必要となる通信端末および通信回線、その他必要な利用環境については、自己の負担と責任において準備するものとします。

第4条 (規約の同意)

1. 入会登録者は、本規約に同意し、入会登録をするものとします。本規約への同意なくして入会登録はできません。なお、入会後であっても本規約に同意できない場合、会員はいつでも所定の手続きにより退会することができます。
2. 会員は本規約を誠実に遵守し、本サービスを利用するものとします。

第5条 (クッキー (Cookie) 等について)

1. 主催者および運営者は、会員として当ウェブサイトへアクセスしたことを認証するため、会員のアクセス履歴および利用状況の調査のため、その他会員に最適のサービスを提供するために、会員が主催者および運営者のサーバへアクセスする際の IP アドレスに関する情報、および会員のアクセス履歴等に関する情報 (クッキー (Cookie) の技術を使用) を収集します。なお、クッキー (Cookie) によって、会員の住所、氏名、生年月日および電話番号といった、特定の個人を識別することができる情報は取得できません。したがって、クッキー (Cookie) によって会員を特定し、識別することはできません。
2. 会員が本サービスを利用するためには、前項を承諾し、クッキー (Cookie) を有効にする必要があります。したがって、ブラウザでクッキー (Cookie) を拒否するための設定を行った場合、本サービスの利用ができない場合があることを、会員は認識しているものとします。

第6条 (規約の範囲および変更)

1. 主催者および運営者が本サービス上における表示またはその他の方法により周知する個別規定、および、運営者が随時会員に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約本文の定めと個別規定および追加規定の定めが異なる場合には、個別規定および追加規定の定めが優先します。
2. 主催者および運営者は、会員への事前の通知なく本規約の内容を変更できるものとします。当該規約の変更は、別途定める場合を除き、当ウェブサイト上に掲示することにより会員が認識可能となった時点で効力を生じるものとし、これ以後の本サービスの利用条件は、すべて変更後の規約が適用されるものとします。

第7条 (入会登録)

1. 入会登録は、以下の要件を満たした場合に行うことができます。
 - a. 入会登録者が連絡可能な電子メールアドレス、電話番号を保持していること。
 - b. 入会登録者は、直近の3月末日現在の株主名簿に300株以上の保有があることの記載がある株主をいいます。
2. 入会登録者は、運営者が定める手続きに従って、氏名、電子メールアドレス、電話番号、住所、郵便番号を本サービスの入会登録画面において登録するものとします。
3. 入会登録者は、会員情報の管理および優待商品の送付または株主優待ポイントと優待商品との交換のため必要な場合に限り、入会登録時に届出た情報に追加となる情報の届出が必要となる場合があることにはあらかじめ同意するものとします。
4. 主催者および運営者は、入会登録者が以下のいずれかに該当する場合、その入会を承認しないことがあります。また、運営者が入会申込みの承認をした会員が以下のいずれかに該当することが判明した場合には、当該承認を取消すことがあります。
 - a. 入会登録者が直近の3月末日現在の株主名簿に300株以上の保有があることの記載がある株主でない場合。

- b. 入会登録者が実在しない場合。
- c. 入会登録をした時点で規約違反等により会員資格の停止処分中であり、または過去に規約違反等で本サービスから除名処分を受けたことがある場合。
- d. 入会登録者が主催者および運営者に届出た事項に、虚偽、誤記、または記入漏れがあった場合。
- e. 入会登録者が未成年者等の制限行為能力者であり、入会申込みの際に法定代理人等の同意を得ていなかった場合。
- f. 他人または架空の個人情報を使って入会登録を行った場合。
- g. 入会登録者が第 17 条に定める会員資格の停止または取消しの事由のいずれかに該当する場合。
- h. 次年度以降の 3 月末現在の保有株式数が 300 株を下回った場合は、会員資格を停止します。
- i. 「暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律」に定める各種暴力団組織に関与しているとき。
- j. 前項に類する者、また、前項に類する反社会的団体や組織に関与していると主催者および運営者が判断したとき。
- k. 刑事事犯の前科前歴があり、会員として相応しくないと認められたとき。
- l. 暴行、傷害、強要、脅迫、恐喝、詐欺およびこれに類する行為のあるとき。
- m. その他主催者および運営者が会員となることを不適切と判断した場合。

第 8 条 (パスワード等の管理)

1. 会員は、本サービスの提供を受けるために、入会登録時に設定する ID とパスワードを使用するものとします。ID およびパスワードは会員本人が責任をもって管理し、ID またはパスワードの盗用、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等に伴う損害、費用の発生について、主催者および運営者は一切の責任を負いません。
2. 会員は、運営者が定める所定の様式に従い、パスワードの再発行を求めることができます。

第 9 条 (第三者による使用ならびに会員情報の確認方法等)

1. 会員の権利は、本サービスに登録した会員本人のみが行使することができ、当該会員以外の第三者が会員の権利を行使することはできません。
2. 主催者および運営者は、本サービスを利用しようとする者が、会員または会員資格を有する者であることを、本条第 3 項で定める方法により確認した場合には、会員による使用とみなします。
3. 主催者および運営者は、本規約第 7 条に定める入会条件を満たすかどうかを、主催者の有する株主名簿を用いて確認します。

第 10 条 (個人情報)

1. 本サービス利用のために登録された会員情報等の個人情報は主催者および運営者がそれぞれ取得します。主催者および運営者は、個人情報保護の重要性を認識し、提供された個人情報を慎重に取扱い、プライバシーの保護に努め、適切に取扱うものとします。

2. 個人情報の取扱いについて

a. 個人情報取扱事業者の名称

主催者の事業者の名称：株式会社椿本チエイン

運営者の事業者の名称：株式会社ウィルズ

b. 個人情報の利用目的

主催者の利用目的

- ・ 主催者に対する質問、問い合わせへの対応。
- ・ 主催者の IR 情報の電子メールによる案内その他会員への連絡のため。
- ・ 会社法その他関係法令に基づく株主の権利の行使・義務の履行のため。
- ・ 株主様と主催者との対話強化を目的とした、(別途取得する任意の同意に基づいた) 方策を実施するため。
- ・ 主催者における株主構成又は株主属性情報の把握のため。

運営者の利用目的

- ・ 主催者からの委託契約に従い、当ウェブサイトの本規約に則って適切に会員管理を行うため。
- ・ 優待商品の発送を行うため。
- ・ 会員の同意(別途取得する任意の合意)に基づき、ダイレクトメールや電子メールを含む方法により、運営者が会員にとって有益と考える情報、企業情報を会員に提供するため。
- ・ 運営者が提供するインターネットサイト「プレミアム優待倶楽部 PORTAL」(<https://portal.premium-yutaiclub.jp/>)を利用する場合において、当ウェブサイトに登録されたメールアドレスとプレミアム優待倶楽部 PORTAL に登録されたメールアドレスとを照合するため(当ウェブサイトに登録された個人情報は、プレミアム優待倶楽部 PORTAL に提供されることはありません)。
- ・ 問い合わせに適切に対応し管理するため。

c. 個人情報の第三者提供について

本人の同意がある場合または法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

d. 委託

上記の利用目的の達成の範囲内で、個人情報の取扱いを委託することがあります。委託にあたっては、主催者の承諾のもと、運営者の基準に基づいて個人情報の適切な管理を行っている事業者を選択し、同事業者を監督するとともに、個人情報の保護に関する契約を締結することにより必要な個人情報の安全性を確保します。

e. 入力に当たっての注意

必須項目についてはその旨入力項目に表示します。任意項目について入力されなかった場合は、その項目の情報をういて連絡できない等の不便が生じることがあります。

f. 開示対象個人情報の開示等および問い合わせ窓口について

本人からの求めにより、主催者および運営者は、それぞれ自己が保有する開示対象個人情報の利用

目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止・消去および第三者への提供の停止（「開示等」といいます）を受付けています。開示等を受付ける窓口は、以下の「個人情報苦情および相談窓口」とします。

g. 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得

当ウェブサイトでは、会員に最適なサービスを提供するためにクッキー（Cookie）を一部使用しています。このクッキー（Cookie）から個人情報を特定できるような情報を得ることはありません。

h. 個人情報苦情および相談窓口

運営者：株式会社ウィルズ 伊藤 裕樹

Tel：03-6435-8151 FAX：03-6435-8150 e-mail：privacy@wills-net.co.jp

受付時間 10～17時（月～金曜日 祝日および年末年始の休業日を除く）

・主催者

株式会社椿本チエイン 田辺 茂樹

Tel：06-6734-6676 FAX：06-6441-0203

受付時間 10～17時（月～金曜日 祝日および年末年始等の休業日を除く）

第11条（優待ポイントの利用に関する注意事項）

1. 会員に付与された優待ポイントの行使は、当ウェブサイト上で優待商品の交換申請をする方法をもってします。
2. 優待ポイントは、株主の保有株式数に応じて、会員にのみ付与されます。
3. 優待ポイントは、株主名簿の基準日において付与されるものとします。当該基準日に付与された優待ポイントは、翌年の交換期間終了まで有効に存続します。ただし、直近の権利確定日に300株以上保有していることが株主名簿に記載がない株主の優待ポイントは失効します。
4. 所有する優待ポイントは、本サービスにログインもしくは株主事務局に問い合わせる方法をもって確認することができます。
5. 優待ポイントは、本サービスの終了をもって失効します。

第12条（優待商品の発送に関する規定）

1. 優待商品の発送先は、日本国内の住所に限ります。また、会員は、優待商品の配送日時の指定はできません。
2. 会員が不在のために優待商品を受領できなかったときは、運送会社の保管期間内であれば、再配達いたします。なお、運送会社での配達物保管期間を過ぎたものについては、主催者の負担において、1回限り再配達します。
3. 優待ポイント交換確認の画面で、交換しようとする優待商品が決定された後は、これを取消または返品および交換をすることができません。また、会員または会員の指定する送り先名義人において、優待商品を受領しなかったときでも、優待ポイントの返還はしません。
4. 受領した優待商品に異常または破損および故障が認められたときは、運営者または運営者が委託する者

の負担において、交換します。ただし、受領者の故意または重過失による異常または破損および故障の場合は、この限りではありません。

第13条（届出事項の変更）

1. 会員は、氏名の変更はできません。
2. 会員は、会員情報のうち、自らが届出た事項をいつでも本サービスから閲覧することができます。
3. 会員は、前項の情報に変更があった場合には、速やかに当該変更があった事項を運営者に届出るとします。
4. 前項の届出がない場合、その他会員情報の不備により、運営者からの通知や優待商品などの送付物の到着が遅れ、またはこれらが到達しない場合でも、会員宛に通常到達すべきときに到達しているものとみなし、これにより会員に不利益が生じても主催者および運営者は責任を負いません。

第14条（会員への通知方法）

1. 主催者および運営者から会員に対する通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、会員があらかじめ運営者に届出た電子メールアドレス宛の電子メール、当ウェブサイト上の掲示またはその他運営者が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、運営者は、会員の加入する電子メールサービスのサーバ宛に電子メールを発信したことをもって会員への通知が完了したものとみなし、会員は、当該電子メールを遅滞なく閲覧することとします。また、前項の通知が本サービス上への掲示により行われる場合、当該通知が本サービス上に掲示され、会員が本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって会員への通知が完了したものとみなします。

第15条（禁止事項）

会員は、次の各号に該当することを行ってはなりません。

- a. 本サービスを不正の目的、営利の目的をもって利用すること。
- b. 主催者および運営者または第三者の商標権、著作権、意匠権、特許権などの知的財産権およびその他の権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- c. 主催者および運営者または第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- d. 主催者および運営者または第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または他者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
- e. 詐欺等の犯罪に結びつく、または結びつくおそれのある行為。
- f. 本サービスによりアクセス可能な主催者および運営者または第三者の情報を改ざん、消去する行為。
- g. 同一人物が、複数の会員登録を行う行為。
- h. 実在または架空の第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- i. 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他者が受信可能な状態におく行為。

- j. 主催者および運営者もしくは第三者の設備または運営者の本サービス用設備（主催者が本サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアを含む。以下同様とします）に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- k. 本人の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為。
- l. 上記各号の他、法令、本規約もしくは公序良俗に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、主催者もしくは運営者の信用を毀損する行為、その他、主催者もしくは運営者、または第三者に不利益を与える行為。
- m. 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含む）が含まれるデータ等へリンクを張る行為。
- n. その他、上記各項に準じる行為。

第 16 条（退会、再入会）

会員は、いつでも運営者所定の手続きにより本サービスから退会することができます。会員は、退会したときは、本サービスの利用に関する一切の権利、特典を失うものとし、主催者および運営者に対して何らの請求権を有しないものとします。翌期以降の株主名簿に記載された場合は、改めて運営者所定の手続きにより本サービスに再入会することができます。

第 17 条（会員資格の停止、取消）

- 1. 会員が次の各号の一つにでも該当する場合は、主催者もしくは運営者は、該当会員の会員資格を会員に何ら事前に通知および催告することなく、一時停止または取消することができます。
 - a. 第 7 条第 4 項に定める事由のいずれかに該当することが判明した場合。
 - b. ID またはパスワードを不正に使用し、または使用させた場合。
 - c. 主催者が提供する情報を主催者の承諾を得ることなく改変した場合。
 - d. 不正の目的をもって本サービスを利用し、または他の会員または第三者に利用させた場合。
 - e. 不正もしくは不正のおそれがある場合、または第三者による不正の防止を行うために必要な場合。
 - f. 本規約のいずれかの条項（第 15 条を含みますが、これに限りません）に違反した場合。
 - g. 会員において、差押、仮差押、仮処分、滞納処分、強制執行、破産、民事再生の申立てがなされた場合。
 - h. その他、主催者が会員として不相当と判断した場合。
- 2. 会員の本サービスの利用に関して、主催者から疑義が出されている場合、その解決までの間、運営者の判断により会員資格の一時停止、優待商品交換の停止その他本サービスの利用を制限することができるものとします。
- 3. 前各項に基づき主催者が会員資格の一時停止または取消しをしたことにより、当該会員が本サービスの利用ができず、または、その権利・特典を失っても、主催者および運営者は一切その責任を負わず、その理由を当該会員に開示する義務も負わないものとします。また主催者および運営者または第三者が損

害を被った場合、その損害および費用（弁護士費用を含む）を会員は補償するものとします。

第 18 条（損害賠償および求償）

1. 会員が本サービスの利用にあたり、本規約に違反し、そのことにより主催者および運営者に損害が生じた場合、会員は損害を賠償するものとします。
2. 会員が本サービスの利用にあたり、本規約に違反し、主催者および運営者、他の会員または第三者に対して損害を与えた場合であって、当該損害を受けた者から主催者または運営者に対し損害賠償請求が行われた場合、当該損害賠償請求を受けた主催者または運営者は当該違反会員に対して求償請求を行うことができるものとします。

第 19 条（本サービスの変更）

主催者および運営者は、会員に事前に通知することなく、本サービスの諸条件・運用規則、または本サービスの内容（優待商品の種類・内容・数を含む）を変更することができるものとし、会員はこれを承諾するものとします。この変更には、本サービスの内容の部分的な改廃などを含みますが、これらに限定されません。また主催者および運営者は、この変更に起因する会員が被った不利益、損害については、一切の責任を負わないものとします。

第 20 条（本サービスの一時的な停止または中止）

1. 主催者または運営者は、次の各号に該当する場合には、会員に事前に連絡することなく本サービスの運営または当ウェブサイトの一部もしくは全部を一時的に停止または中止することができるものとします。
 - a. 本サービスのシステムの保守、点検、修理、変更を急に行う場合。
 - b. 火災、停電などや、地震、噴火、洪水、津波などの天災により、本サービスの提供が困難な場合。
 - c. 戦争、変乱、暴動、争乱、労働争議などにより本サービスの提供ができなくなった場合。
 - d. 第三者による本サービスのシステムの破壊や妨害行為（データやソースコードの改ざん・破壊を含む）などにより運営ができなくなった場合。
 - e. その他、主催者または運営者が本サービスの一時的な停止または中止を必要と判断した場合。
2. 主催者または運営者は、その事業上の必要により、会員に事前に連絡することなく、本サービスの全部または一部の提供を中止することができるものとします。
3. 主催者および運営者は本条に基づき本サービスが停止または中止となった場合に、これに起因する会員または他の第三者が被ったいかなる不利益、損害について一切の責任を負いません。

第 21 条（本サービスで提供される情報について）

主催者が本サービスで提供する情報は、主催者がその時点で提供可能なものとします。明示されていると否とにかかわらず、その情報の市場性、目的適合性、権限、適法性、安全性、正確性等に関し、主催者および運営者はいかなる保証も行いません。

第 22 条（免責事項）

主催者および運営者は、本サービスの利用により発生した損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害の賠償をする義務を負わないものとします。運営者が会員の登録した情報を削除し、会員資格を停止、抹消し、本サービスを停止、中断、中止等したことに付き、主催者および運営者は事由の如何を問わず一切の損害賠償義務を負わないものとします。

第 23 条（不正行為等の監視）

会員は、本サービスの不正利用等の監視を主催者および運営者またはその委任を受けた者が行うことにつき、事前に承諾するものとします。

第 24 条（知的所有権ならびに特許権の帰属）

本サービスに付随する、主催者の商標等についての権利は主催者に帰属し、本サービスの運用やシステムに関する特許権等についての権利は運営者に帰属します。会員は本サービスを通じて提供されるいかなる情報も著作権法等で定める私的使用の範囲を超えて利用することはできません。転送、複写、改変等の行為も認められません。

第 25 条（準拠法、合意管轄）

本規約は日本法に基づき解釈されるものとし、本規約に関し訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

付則

この規約は 2021 年 6 月 8 日から実施します。

2021 年 6 月 8 日

2022 年 5 月 17 日

2022 年 9 月 29 日

大阪市北区中之島 3-3-3 中之島三井ビルディング

株式会社椿本チエイン